

水俣病事件経過

- 昭和28年 水俣湾一带にネコの狂死相次ぐ。
- 31.5.1 新日窒付属病院から、4人の原因不明の患者発生と水俣保健所に届け出。
- 5.28 水俣保健所、医師会、市、市立病院、新日窒付属病院5者で「水俣奇病対策委」を構成。この調査で患者51人を発見。第1号発生は28年とわかる。
- 8.3 厚生省へ報告。
- 8.24 熊本に水俣病医学研究班スタート。患者を学用患者として熊本に收容。微生物、小児科、第一内科、病理の諸教授を現地に派遣。現地の飲料水、海水、土、魚介などの分析始む。
- 11.4 熊本で中間報告会。マンガン説発表。
- 32.2.26 熊本で第2回研究報告会。前進なし。水俣湾内の漁獲について指導措置を行なう。
- 3.4 県に「水俣奇病対策連絡会」組織。
- 33.11.24 厚相の諮問機関として食品衛生調査会水俣食中毒部会スタート。
- 34.7.14 熊本、非公開で有機水銀説を発表。市民病院に患者收容棟落成。
- 8.5 県議会特別委で工場が熊本説を否定。
- 8.6 水俣漁協と鮮魚小売商組合員400人が日窒にデモ、漁業補償として1億円を要求。
- 8.13 会社側300万円を回答、漁民が会社に入入。
- 8.29 漁業補償解決（補償金2,000万円+漁業振興資金1,500万円+毎年200万円の補償金）
- 9 津奈木に患者発生。
- 工場側さらに熊本説を否定（第3回反論・新たに爆薬説登場）
- 10.7 細川博士酢酸工場廃水を7月24日からネコに投与。発症したため、水俣病と確認。工場側「工場廃水で水俣病は出ぬ」と発表。
- 10.30 水俣工場の排水を即時停止、浄化装置も年内につくれと通産省、新日窒に指示。
- 11.1 国会調査団来水、県の怠慢、少なすぎる研究費、工場の非常識な行為を非難。
- 11.2 漁民4,000人がデモ、会社に入入。
- 11.12 食品衛生調査会水俣食中毒部会、有機水銀中毒を答申。
- 11.25 患者互助会1人300万円の補償要求、正門前にすわり込む。
- 12.17 県漁連と会社側調停案に調印（漁業補償3,500万円、立ち上がり資金6,500万円）
- 12.25 サイクリーター（浄化装置）完成 6,000万円
- 12.29 患者互助会、あっせん案のむ（一時金約2,400万円、年金530万円）
- 35.4 清浦氏、アミン説を新聞発表。
- 5 内田熊本大学教授水俣湾の貝から原因物質と思われる結晶（有機水銀）単離。
- 36.1 入鹿山熊本大学教授工場排水溝および百間港内泥土から有機水銀検出。
- 4.10 戸木田東邦大教授新説（腐敗物質説）発表。
- 9 入鹿山教授酢酸工場水銀滓（さい）からメチル塩化水銀（有機水銀）検出。細川博士アセトアルデヒド工程の蒸留排水の分析と動物実験に着手。
- 37.2 細川博士廃水中からメチル水銀を検出、動物実験にも成功。
- 11 原因不明の脳性小児マヒ患者を胎児性水俣病と認定。
- 39.8 新潟で第1号患者死亡。
- 40.3 湯の尻リハビリテーションセンター完成、2億5,000万円。
- 41.6 チッソ工場完全循環方式を採用。
- 43.5 会社、アセトアルデヒドの製造中止。